

市民の移動の補完策（案）

（みらい政策課）

すその一廃止後の市民の移動を補完する施策として、バス・タクシー利用助成券の拡充を提案する。すその一廃止という環境の激変緩和措置として、実施期間を3年程度とする。

1. 提案理由

すその一の主な利用者である75歳以上の方を主な対象とし、居住地域に関わらず、多くの方の移動支援策となるようにするため。

2. 現行制度との比較

	現行	補完策
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 70歳以上の市民。 ○ 裾野市内で、すその一の運行区域外に居住する方。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>75歳以上の市民</u>
助成額	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2,000円（100円×20枚） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>2,000円（100円×20枚）</u> ○ 予算の範囲内で配布。
助成方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1度の乗車で使用できる上限は200円分。 ○ 裾野市内から乗車、裾野市内で降車する場合に利用可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>1度の乗車で使用できる上限は300円分。</u> ○ 裾野市内から乗車、裾野市内で降車する場合に利用可能。
利用可能事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 富士急グループの路線バス ○ 安全タクシー ○ ミツワタクシー 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 富士急グループの路線バス ○ <u>市内に営業所を置くタクシー事業者</u>
その他		<ul style="list-style-type: none"> ○ すその一廃止後による移動環境の激変緩和措置として、実施期間を3年程度とする。その間に「公共交通マニュアル」を活用した移動手段の導入を行う。（市は支援を行う。）